

# 令和8年度建設工事等の入札・契約方針について

本市では、建設工事に係る入札・契約の透明性の確保、公正競争の促進、適正な履行の確保と事務の効率化を図るため、入札・契約方針の見直しを重ねてまいりましたが、令和8年度は下記のとおり取り扱うこととします。

## 記

### 1. 等級別発注標準金額について

土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事の等級別発注標準金額は、下表のとおりとします。

なお、条件付一般競争入札における参加条件は、入札案件ごとに設定します。

令和8年度 等級別発注標準金額

等級	土木一式工事	建築一式工事	電気工事・管工事
A等級	3億円以上	3億円以上	1億5千万円以上
B等級	3億円未満 8千万円以上	3億円未満 8千万円以上	1億5千万円未満 1千5百万円以上
C等級	8千万円未満 4千万円以上	8千万円未満 1千万円以上	1千5百万円未満 5百万円以上
D等級	4千万円未満 1千万円以上	1千万円未満	5百万円未満
E等級	1千万円未満		

### 2. 条件付一般競争入札の適用範囲について

透明性・公正競争性を図るため、条件付一般競争入札の適用範囲を予定価格が2百万円を超える建設工事及び建設工事に係る業務とし、すべて電子入札で実施します。

### 3. 特定建設業許可の取り扱いについて

条件付一般競争入札のうち、予定価格1億円以上（建築一式工事は1億2千万円以上）の工事については、適正な発注と品質の確保、適切な下請契約等に資するため、原則として特定建設業の許可を有する業者に発注します。

## 4. 工事現場に配置する技術者等について

建設業法や国土交通省が定める「監理技術者制度運用マニュアル」に加えて、「八尾市発注工事に配置する技術者等の取扱いについて」を定め、適正な技術者及び現場代理人の配置を受注者に求めます。

## 5. 情報公開の推進について

次に掲げるものについて、八尾市ホームページで公表します。

- ・入札関係情報
- ・入札参加停止・入札排除措置情報
- ・随意契約の公表（1号の少額を除く。）
- ・発注予定工事及び工事関連業務（200万円を超える）
- ・工事・工事関連業務評定点
- ・入札告示・公告日の予定

## 6. 契約関係暴力団排除対策について

八尾市暴力団排除条例に基づき八尾市契約関係暴力団排除措置要綱を制定し、公共工事等の契約から暴力団員及び暴力団密接関係者を排除するための措置を講じています。

## 7. 受注制限（重複落札禁止等）について

年度（令和8年4月1日から令和9年3月31日）を通じて、契約検査課発注の条件付一般競争入札において当初契約金額1千万円以上のものを5件落札した時点で、以降の条件付一般競争入札における予定価格1千万円以上への参加を禁止とします。

また、同一開札日（開札が複数日にまたがる場合は全日程とも対象）において、重複落札禁止とします。

## 8. 工事成績評定基準等について

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」及び「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、工事成績評定基準等を制定し、成績評定を行い、受注者へ通知しています。

また、入札・契約の公正性・透明性の確保を図るため、ホームページ等により公表しています。

## 9. 地域貢献精通型指名競争入札制度（試行）について

災害時に対応できる市内業者の保護・育成に寄与する制度として、防災への取り組みや災害時の対応力並びに地域に対する貢献度、精通度等を総合的に評価した指名競争制度を土木一式工事及び舗装工事において引き続き試行します。

## 10. 公共下水道施設における管更生工事の取り扱いについて

管更生工事の発注条件については、「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン」に例示されている資格を有する配置技術者を活用する条件とします。

### 11. 建設工事における社会保険等未加入対策について

法定福利費を適正に負担する企業による公正な競争入札の環境を担保するとともに、建設分野の持続的な人材確保等の観点から、建設工事における建設業者等が社会保険等に加入し、法定福利費を計上した適正な工事請負契約となるよう対策を実施します。

### 12. 建設工事における時間外労働規制の対応について

労働基準法改正により、建設業における時間外労働の罰則付き上限規制が適用されたことから、原則として週休2日を踏まえた工事発注を実施します。

### 13. 入札中止条件について

建築一式工事及び管工事は、入札に参加する者が1者に満たない場合は入札を中止します。

上記以外のすべての工事及び業務は、入札に参加する者が2者に満たない場合は入札を中止します。

\*令和8年4月1日から適用